

一人ひとりが輝いて暮らすまちをめざして

小国町において、男女共同参画社会が実現した姿を「一人ひとりが輝いて暮らすまち」とし、男女がお互いにその人権を尊重するとともに責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮して、老若男女だれもが輝いて暮らすまちを目標とします。

計画策定の趣旨

本格的な人口減少を迎えるなど大きな時代の転換期にある中、住民一人ひとりの多様な力が活かされ、男女ともに暮らしやすい社会、豊かで活力ある社会を築くため「小国町男女共同参画社会づくり計画」を策定しました。

基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度または慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際協調

計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間。

小国町男女共同参画社会づくり計画（概要版）

小国町 住民課 隣保館

〒869-2501 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1765-1

TEL 0967-46-5720

FAX 0967-46-5721



男女共同参画

一人ひとりが輝いて暮らすまち

小国町 男女共同参画社会づくり計画

概要版

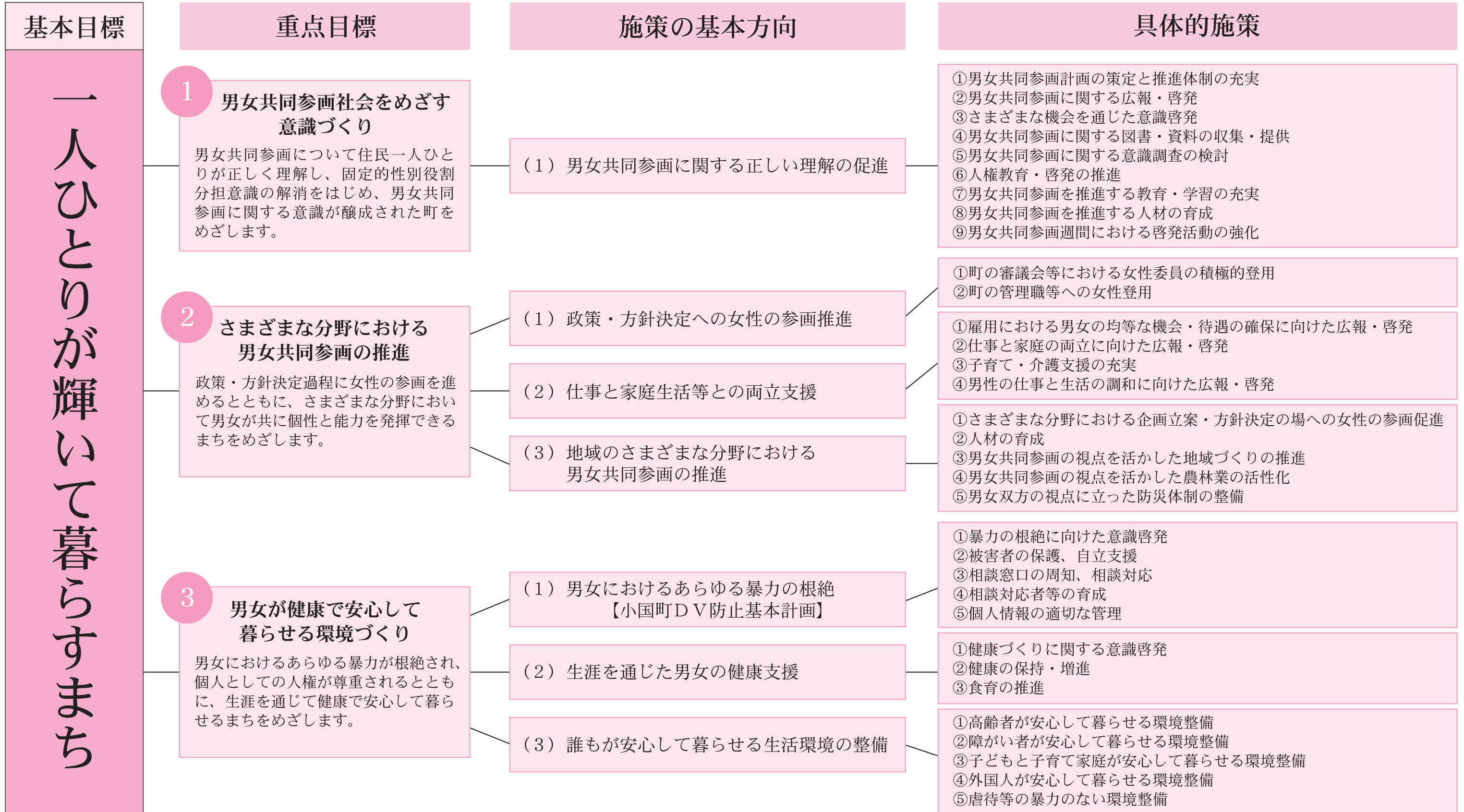


小国町 ゆるキャラ
「おくたん」

平成25年3月
小国町

計画体系図

基本目標の達成を図るために3つの重点目標を定め、それぞれの重点目標を達成するために、施策の基本方向に沿って取り組みます。



●男女共同参画社会とは

家庭、地域、学校、職場など社会のあらゆる場面で、誰もが自由と平等を享受し、性別に関わりなく自らの意思に基づく生き方が実現でき、男女が対等なパートナーとして共に支え合い豊かな個性と能力を十分に発揮できる社会が男女共同参画社会です。

男女共同参画社会の実現は、「21世紀のわが国社会を決定する最重要課題」（男女共同参画社会基本法）に位置づけられている重要なテーマです。